

16港湾春闘情報(3)

1. 全国港湾・港運同盟は3月24日に第4回中央港湾団交を開催した。日港協から前進ある回答が見られないため、賃金に対する回答も低額の状況では行動に入らざるを得ないとして、4月9日（土）から4月11日（月）までの72時間のスト通告を行った。また、9日までに交渉の進展がない場合は、上積みの実力行使を行うとした。
日港協は、スト通告を受けた後、次回団交を3月30日に行うとの申し入れがあり、組合はこれを了承した。

2. 各単組の取り組み状況について(3月28日15:00現在)

- (1) 全港湾 基本給一律20,000円の獲得をめざし、2月26日までに要求書を提出、スト権の確立を行った。
第1回回答指定日(3月25日)の回答は3,275円(昨年比1,087円減)と厳しい回答状況となった。闘争分会の回答状況は、329分会中70分会(21%)に有額回答が示された。
- (2) 日港労連 基準内月額20,000円を要求、制度賃金6%引き上げ(基準内として)。定期昇給制度8,000円とする。2月2日に第1回港荷交渉を開催、主旨説明を行った。スト権委譲は2月26日に行った。
3月24日に開催した第1回港荷団交(4回目交渉)で、基準内定昇込1,500円を回答。労側は不満として返上、4月9日～11日72時間ストを通告した。
- (3) 検数労連 基本給一律20,000円要求。2月4日に要求書を提出し、趣旨説明を行った。2月18日に第2回労連団交を開催し、両協会に「基礎数字」「長時間労働実態」の報告を求めた。
3月22日に第4回労連交渉を開催、有額回答について、今日段階では具体的な説明ができる状況にないとした。次回28日に有額回答を示すように強く求めた。
- (4) 検定労連 海事検定職組一人平均16,312円要求、シンケン労組組合員一人平均14,588円を要求。2月23日に要求書の提出を行った。
3月24日に第2回労連団交を開催し、産別制度要求について考え方を質した。分母、定年延長、賃金の6%改定等を求めたが、中央団交の推移をみながら進めたいとした。
- (5) 全倉運 統一要求書は3月15日(火)提出、統一回答指定日を3月29日(火)賃上げ要求基準は、5%+ α で要求。
- (6) 大港労組 基準内月額20,000円を要求。2月23日(火)に第1回団交を開催し、要

求書主旨説明を行った。3月7日(月)に第2回団交を開催し、1,000円の有額回答を提示したが、拒否した。第3回は18日に開催したが進展なし。

3月25日に第4回団交を開催、500円上積みの、1,500円を回答したが、受取拒否。決裂し、スト通告を行った。

(7) 全日通 賃上げ要求は、11,000円、一時金は、年間140万円を要求。2月15日に要求書を提出。交渉は毎週金曜日に行い、3月17日をやま場とした。

3月17日(木)妥結

<妥結内容> ① 賃上げ 4,900円(内ベア50円)
② 一時金 年間112万円(夏53万円・冬59万円)

以 上